



コミュニティ・スクール 導入について

田中 まどか

問 コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置している学校のこと。この協議会は学校と教育目標やビジョンを共有し、教育委員会や校長に意見を述べることである一定の権限を持つた合議制の機関だが、従来の評議委員や学校応援団との連携の違いは。

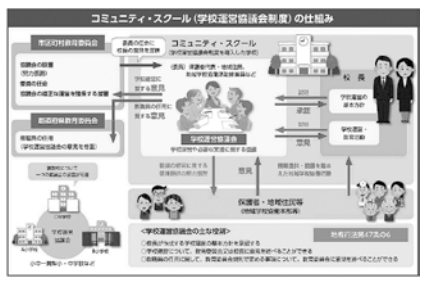
答 これまでは学校からの依頼で協力いただいたが、今後は学校運営協議会を中心に主体的な支援をお願いしたい。

問 主体的な支援とは。

答 目指す児童生徒像から話し合い、課題を共有してこんな支援ができる、あんなこともできるなど地域の皆さんが持つ情報を提案していただくこと。地域の教育力を学校に取り入れ、充実した教育環境を整えたい。

問 小中一貫教育とともに導入され、市内6つの学校運営協議会が設置されるが、それぞれ方針や運営の仕方が異なってくる。教育委員会はそれをどう支援していくか。

答 合同の研修会や情報交換会を開催する等、それぞれの特色が他の地域に広がる機会を整えたい。



学校運営協議会のしくみ 不登校支援について

問 教育機会確保法の基本方針では、不登校支援は必ずしも学校復帰のみを目的としないとされている。本人や家族を追い

つめることのないよう、この方針を教職員に徹底することについて見解は。

答 校長会議や教育相談担当者の研修会で法の趣旨を周知していく。

**災害への備えのアップ
デートを**

問 市内の危険なブロック塀等への対策は。

答 今後県から依頼される調査を活用して把握し、所有者への啓発に努める。

問 教育委員会が把握している通学路の危険箇所195カ所への対処は。

答 この195カ所にはブロック塀でないものも含まれるため、点検リストを作成し各課連携して対処する。

問 撤去費等への補助制度創設は。

答 現在要綱を準備中。

問 災害時協力井戸の取り組みは。

答 9つの企業と協定の締結を進めている。



防災について

石井 幸良

問 Jアラートの警報範囲はどのような範囲なのか。

答 全国瞬時警報システムは、通信衛星と市の防災行政無線を利用して国からの緊急情報を伝えるシステムのため、送信があった場合、広報塔から警報音やあらかじめ録音された音声が強制的に放送される。作動する条件には、気象に関する警報等が発表された場合と緊急を要する有事関連情報の2種類がある。

問 Jアラートはどのような災害が発生するときに作動するのか。

答 気象による気象関連情報と国による有事関連情報がある。気象関連情報として地震・津波・火山の噴火・気象に関する警報や注意報、有事関連

情報として弾道ミサイル・航空攻撃、グリラ・特殊部隊攻撃、大規模テロの情報対象となっている。

問 各市町村で独自に発報できる仕組みになっており、市では緊急地震速報は県南部に震度5弱以上の揺れが想定される場合、地震情報は市内で震度5弱以上の揺れが発生した場合は、気象情報については、特別警報が発令された場合に発報する設定にしている。なお、有事関連情報に関しては、国から地域を指定して強制的に発報される。

問 避難勧告や避難指示はどのような基準で発報するのか。

答 避難勧告や避難指示の発令基準は国の避難勧告等に関するガイドラインに示され、市ではそれを参考として発令の判断をしている。

問 地域自主防災組織と消防団との連携はあるのか。

答 各組織で防災に備えた訓練がおこなわれている。9団体の訓練には消防団員若しくは常備消防の職員が参加している。

問 地域自主防災組織と消防団との連携は、緊急出動が発生してしまうと参加できない場合もあるが連携を図り災害に強い街づくりを消防団、常備消防とともに進していく。



防災行政無線